

# そうじゃ みんなで見守るネットワーク

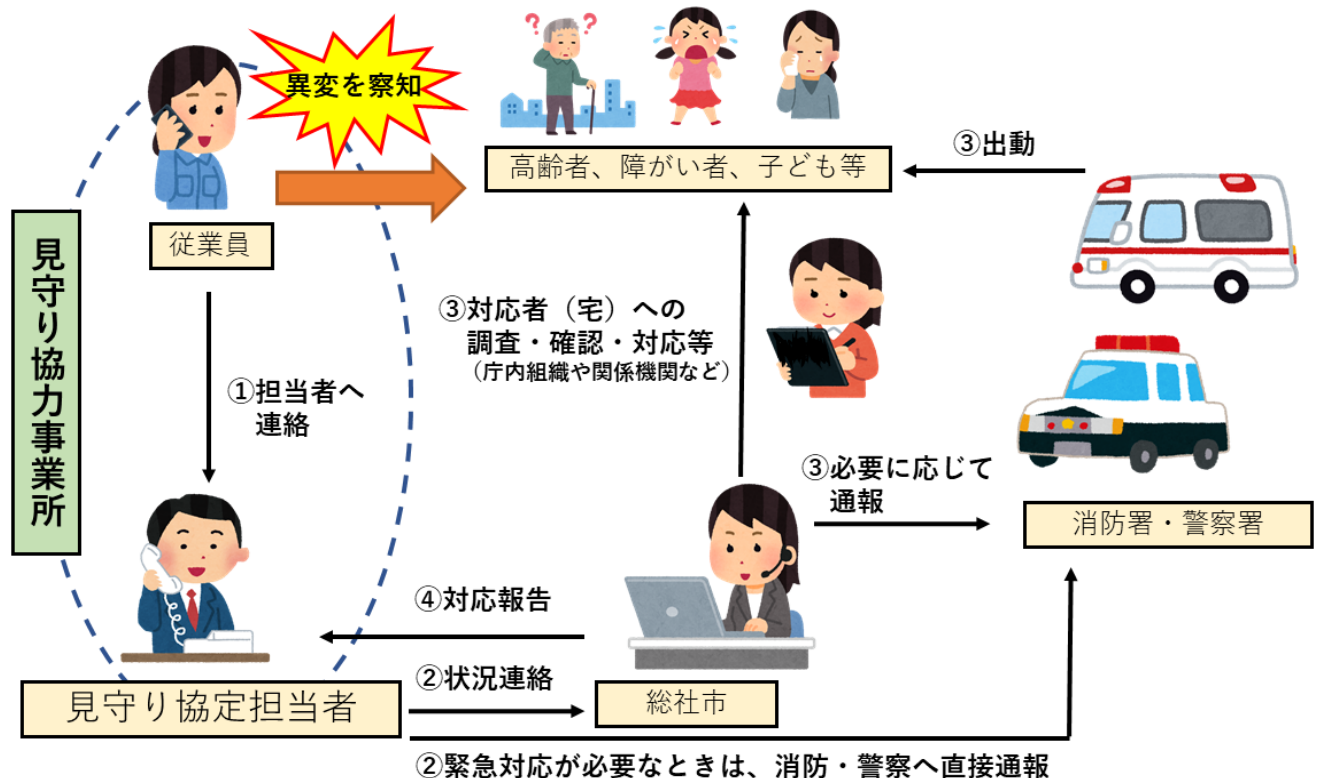


## 🐭 そうじゃ みんなで見守るネットワークとは？

誰もが住みなれた地域で安心して暮し続けることができるまちを目指し、市民の皆様とともに、地域の企業や事業者と総社市が連携して、高齢者や障がい者、子ども等を見守り、支えるシステムです。

日頃から住民の方々と接する機会の多い事業者が、通常業務において高齢者や障がい者、子ども等の日常生活に何らかの異変を感じた際、市役所にその状況を連絡、市はこの情報を基に、庁内組織や外部関係機関の協力を得て、適切・迅速な対応を図ろうとするものです。

## 🐭 システムの流れ (詳細は裏面参照)



## 🐭 連絡先

総社市役所 福祉課 ☎ 0866-92-8264 〈平日 8:30~17:15〉

総社市役所 当直室 ☎ 0866-92-8200 〈上記時間外の場合〉

※ 緊急対応が必要なとき ⇒ 救急車 119 番、警察署 110 番  
(総社市福祉課へは、その後の連絡で結構です)

## 🐭 システムの流れ ①～④の解説

- ① 従業員等が業務中に異変を感じた場合、各企業・事業所の担当者に**情報(住所、氏名、状況等)**の引継ぎを行ってください。… 日常業務の範囲内でご協力ください。
- ② 従業員等から連絡を受けた担当者は、**【連絡先】**にご連絡ください。
- ③ 連絡を受けた総社市福祉課は、庁内組織や関係機関等との連携により、**対象者(宅)の調査・確認**を行い、適切・迅速に対応いたします。
- ④ 対応終了後、事業所担当者あてに対応内容について報告いたします。

## 🐭 そうじゃ みんなで見守るネットワーク 協定 Q&A

Q1:どのようなときに連絡すればよいのですか？

A1:業務中において、高齢者や障がい者、子ども等の異変に気付いたときをお願いします。

<例>

- ・新聞や郵便物、宅配不在票が溜まっている
- ・ゴミが散乱している
- ・電気やテレビが点けばなしになっている、また、幾晩も電気が点いていない
- ・何日も洗濯物が干しっぱなしになっている
- ・扉は開いているのに、呼びかけても返答がない
- ・季節にそぐわない服装や汚い衣服を着ていたり、不潔、異臭を感じる
- ・高齢者、障がい者、児童に対する虐待が予測される

Q2:異変に気付かずに見過ごしてしまった場合、責任は問われますか？

A2:責任を問うようなことはありません、日常業務の範囲内でご協力いただければ結構です。

Q3:どのような業種の企業・事業者が参加されていますか？

A3:平成 26 年度から開始した事業ですが、金融機関・医療機関・コンビニ・宅配業者等と協定を現在締結しています。今後も、ネットワークに参画いただける事業者様等を随時募集しておりますので、より強固なネットワークの構築に御協力いただきたいと思います。

